

令和5年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

[illegible]

令和5年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和5年度 公文書開示（5月決定分）

[illegible]

令和5年度 公文書開示（5月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17	R5. 5. 23	R5. 5. 30	・ 令和 4 年度隅田公園等利用適正化対策会議資料提供及び令和 5 年度隅田川テラス等特別清掃計画等の策定について (令和 5 年 1 月 24 日付 4 五建管第 378 号) ・ 令和 3 年度隅田公園等利用適正化対策協議会への資料提供について (令和 4 年 1 月 21 日付 3 五建管第 391 号)	11	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

表の見方
＜決定区分＞
・ 開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定） 条例 7 条＞
・ 一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・ 特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・ 決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・ 光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。